

令和6年度 第2回 加美町環境審議会 議事録

日 時：2024(令和6)年12月16日(月) 13:00 ~ 14:20

場 所：加美町役場 第1会議室

委 員：会長

委員（8名）

他の出席者：事務局（町民課、地球温暖化対策室）

委託業務受託者

内 容：1. 開 会

2. 挨 捶

3. 議 事

(1) 加美町地球温暖化対策実行計画（事務事業編・区域施策編）について

(2) 答申案について

4. そ の 他

5. 閉 会

1. 開会

2. 挨拶

3. 議事<進行 環境審議会会长>

(1) 審議事項 加美町地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）について <会長>

それでは、議事次第に従いまして、加美町地球温暖化対策実行計画（区域施策編、事務事業編）について議題といたしますので、事務局からまず御説明をお願いできればと思います。

①事務局から意見等を踏まえた計画の修正箇所の説明<事務局>

前回10月の会議で計画の素案をご説明いたしまして、その時の会議での皆様からの意見、それから宮城県地球温暖化防止活動推進センターからの意見、11月に実施しましたパブリックコメントを踏まえて修正した箇所がございます。この修正箇所の一覧を資料にまとめておりますが、数も多いので、この中で主なものについてご説明をさせていただきます。

修正箇所について説明。

今後ですが、軽微な修正とか出てくる可能性もありますけども、そこにつきましては 事務局の方に修正を一任していただければと思いますので、ご了承いただきますようよろしくお願ひいたします。

○会長

これまでこの審議会で各委員の皆様からいただいたご指摘を素案に反映していただき、さらに、宮城県の地球温暖化防止活動推進センター、それからパブリックコメントで丁寧に色々な意見を聴取し、計画に盛り込んでいただきまして、事務局の皆様大変ご苦労様でございます。それで改めて、委員の皆様、今の事務局からの説明に関してのご指摘、あるいは、前回ご出席のない委員もありますので、ご指摘、お気づきのことなどありましたらご発言いただければと思います。

②加美町地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）に関する質疑応答

○委員

前回欠席しました。大変ご迷惑をかけました。欠席にあたって、書面で私の意見を出させていただきまして、ご審議いただいたこと御礼申し上げます。1点目として、21頁の計画期間が平成17年度から平成21年度までの5年間となっています。また、削減目標も平成15年度から平成21年度までとなっており、大したことではありませんが間違いかと思いますがいかがですか。

○事務局

21頁についてですが、20頁の最後の部分からの続きでございまして、平成16年に作った③の加美町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の内容、目標等を書いておりますので、平成15年度から平成21年となっております。今回、この事務事業編も区域施策編と合わせて一緒に改訂するものです。

○委員

2点目は92頁の風力発電に関する内容で、町としても勉強していく内容がありました。私も様々なレビュなどを覗いていた中で、番組1930で非常に良いことを放映されており感心しているのですが、北海道の例です。北海道の石狩に石狩データセンターがありまして、そこで水力発電のみならず、風力、太陽光にも取り組んでおり、発電した電力を地元で地産地消できるような体制を取っています。北海道の地の利を活かした風力発電事業にも取り組んでいます。できればこのさくらインターネット株のように先進地に関する情報を収集してほしいと思います。ちまたでは、風力が全ての悪者だと言われていますが、私は決して悪者ではないと思います。今の町の経済を潤すには、財政が1番逼迫しているわけですから、ことのような利活用も大事だと思いますので、できれば今話をした内容を考慮した文言を入れてほしいと思いました。

○事務局

インターネットの情報だけではなく、実際現地に赴いて色々な情報を見て、どのような方法が加美町にとって良いか情報収集していきたいと思っております。

○会長

私も委員のご意見に賛成で、この審議会で色々議論をして意見が出たことは大変重要だと思いますので、この実行計画の本編が町長に対して答申されて、それに付帯する関係資料になりますので、今委員からご指摘のあった北海道の石狩町の事例ですとか、そのような情報もなにかしらの参考情報として整えれば、後で町民でもWEBでも見られると思いますので、そのあたりについてご配慮いただければありがたいと思います。

○委員

72頁の表3-16のポテンシャル調査では2050年となっており、陸上風力のポテンシャルデータが入っています。次の74頁に同じ2050年の表があり、そこでは陸上風力の数字がゼロとなっておりますが、陸上風力がゼロになるということですか。分からないので質問です。

○事務局

72頁の表3-16のポテンシャル量は、2050年と記載しておりますが、現時点のものですので、2050年は削除いたします。こちらは現時点で環境省が公表しているポテンシャル量の数字でございます。それに対して74頁はポテンシャル量ではなく、導入目標について記載しています。目標につきましては、町で消費している二酸化炭素を削減するために、現在使用しているエネルギーを再エネに転換していく必要がありますので、現実的に地産地消できる観点から太陽光発電にのみ数字を記載しております。但し、先程も説明しましたとおり、太陽光以外についても色々情報収集しながらどのような再エネ転換ができるかを検討していきたいと思います。

○委員

資料の頁数は事務局側で把握していると思いますが、学校の給食に使用する野菜関係について、例えば宮崎の人が中新田まで来るとなるとガソリンを使い、二酸化炭素の削減にはなりません。そこで地元の農業者が生産したものを地元の学校で使用していく地産地消は考えていますか。

○事務局

野菜など地元給食で使用する地産地消について、計画の112頁の施策3-3 物流の低炭素化推進の①に地元農産物・製品・原材料等の活用と生産販売の拡大に含まれています。計画では細かい

1つ1つの事業までは記載しておりませんが、地産地消を進めていきたいと考えています。

○委員

町民に色々とお願いをしていくわけですが、1万9,000人の人からアンケートを取っても0.7%であり実践できるかどうか疑問です。今後進めるのにどうすればいいかというと、商品券等を出しながら誘導していくような対応も必要となってくると思いますがいかがですか。

○事務局

先程、太陽光、蓄電池の設置をするための補助制度とかありましたけども、本来であれば、町から補助金や商品券とか出さなくとも、町民の方が自分事として捉えて、これはやらないといけないと自ら率先してやっていただくのが1番いい形だと思います。ただ、太陽光、蓄電池、企業の空調設備とか、大きくお金がかかる分については、町、国、県の補助制度等も必要と思っております。財政担当及び関係課とも協議しながら、町でどのような予算措置をしていくのかを考えていきたいと思っております。

また、今年ecoフェスを初めて開催しましたが、このような環境イベントやホームページ、SNS、出前講座等色々な形で町民の皆様に周知啓発を図っていきたいと考えております。

○委員

雨量関係が年々高まっています。災害の量として1時間あたり20mm、1日80mmが災害発生時の基本の数字になっています。これを超えれば災害に認定されるわけです。ところが加美町では、1時間あたり30mm、1日あたり120mmで常に災害が発生する状態にあります。どこで山が崩れるか分かりません。そこに、今後線状降水帯が発生します。今年の8月に庄内であった1日あたり500mmの雨量が降って驚くような光景が目に浮かぶわけです。今、この地域で考えられるのは中新田です。ハザードマップでは3m～5mの浸水深が示されており、多田川の堤防が決壊した場合、中新田は全滅します。そうなった場合の防災、安全対策をどのように考えているのか教えてください。

○事務局

計画書の161頁に地域気候変動適応計画の記載がございます。適応計画を簡単に説明しますと、温暖化による気候変動に対応していく、被害の軽減を図っていくものでございます。計画書の164頁に(4)自然災害に町の施策を記載しております。防災ハザードマップを町民に配付するのも施策の1つですが、その他に水田の貯水能力を調整するとあります。先日開催された町政懇談会において、石山町長も説明しておりましたが、田んぼダム等を取り入れながら、洪水対策を図っていきたいと考えています。

○委員

先程、委員が野菜関係について心配されていましたが、学校給食はJAさん、土産センターを通じて年間ジャガイモ、キャベツ、玉ネギを各家庭で割り当てているので、心配いらないと思います。おじいちゃん、おばあちゃんがやっていますが、安心安全、いい野菜をご提供していますので心配いらないと思います。

○事務局

今、委員からご紹介ありましたけれども、加美町の学校給食について、以前この会議の席上で報告させていただいたと思いますが、中新田、宮崎、小野田で地元の野菜を学校給食に提供して

いただいて地産地消に取り組んでいただいております。環境省のホームページにも地域脱炭素が目指すものとして載っていますが、野菜等他の地域から輸送してくると二酸化炭素が発生します。これを地元の農産物で地産地消することで二酸化炭素の削減につながります。消費する地域から生み出す地域に移行し、収益を地域内で再投資することで新たな産業、雇用を生み出すことができると記載されています。このような地域内の経済循環にもつながってくると思いますので、2050年の地域脱炭素化を目指して進めていく必要があると思います。

○委員

先程 164 頁で田んぼダムの推進のお話がありました。私どもの保全会でも 4 年前から取り組んでいます。町長も最近県の会議等でも田んぼダムの件を聞かれるそうで、実践している話すると非常に喜んでおられます。但し、これは簡単のようで非常に難しいです。抵抗勢力もいます。管理が大変で営農体系が違うと協力できません。私どもも反対を受けました。このように色々な反対があることを頭に置きながら、いかにして町民、農家の人に理解させていくことが大事だと思います。土地改良区等も会議では話がでておりますが、まだ実践しておりませんので慎重に進めてもらいたいと思います。

○事務局

田んぼダムについて既に取り組んでいるとのことでしたが、実践するのは農家の理解が得られない増えていかないとお話しのとおりだと思います。水を貯めることは稻にも影響を及ぼす可能性もありますので、進めていくには補償なども考えていかないといけないと思います。今後どのように進めていくかは農林課で検討しておりますので、この場では回答できませんが地球温暖化対策室として連携を図りながら進めていきたいと思います。

○委員

河川関係で、アユ、イワナ等の魚類、釣りをしている人に聞くと、特にアユが非常に小さいです。今釣れるのは栄養失調のアユです。水の環境も関係していると思いますが、苔が生えていません。川を歩くと分かりますが、コンクリートのように固い。これを 1 回様々な手続きを経て順次掘り起こさないと絵に描いた餅になってしまいます。私も災害復旧を色々やってきましたが、堰堤を直すと生き物が戻ってきます。このような工夫が文言に入つてほしいと思います。

○事務局

私の父親が網でアユ採りをしているのですから、昔に比べれば、だいぶ採れる量も少なくなっているのがわかります。川で水害が起きるたびに、環境が変わってきていると実感しています。合併前の中新田では、アユの里構想のもと川に石を入れてアユが住める環境作りを行ってきましたが、そこから長い期間が経って、川には石が見えない状況で、砂が多くなっていることが見受けられます。そのような環境を人工的に作っていかないと魚の住める環境になっていかないと思います。こちらは商工観光課が担当になりますが、アユ、イワナの放流だけではなく、このような取り組みをこちらからお願いしていきたいと思います。

○委員

山の関係でお話ししますが、私は組合長もやっていて 45 町歩木を切って、補助事業を活用して木を植えています。木を植えたら町に返す運動をやっています。日本全国どこでもやってない運

動を 7 年前から先駆けて実践しています。今は大きい木は 3m ぐらいになっていて、40 年ぐらい経てば町の方に 2,000 万円の財源が潤うと思いますが、やはり山を持っている人だけでは成り立ちません。そうした場合、林業会社等の民間等との連携が必要になってきまして、私は組合と民間の会社と連携しながら補助事業を導入して造林をする。そうすると二酸化炭素の削減に繋がる、生き物が戻ってくる、猛禽類が空を飛ぶようなことが描かれると思います。ですから計画のどこかに官と民との連携を入れてほしいと思います。ちなみに山の木を業者が買った場合、地元の業者が来る、地元の業者が使うことで大崎市は 50 万、栗原市は 100 万の支援で、加美町はゼロです。ですから、加美町の木を切っても地元で消費できなくて渋ると思いますので、このようなことも検討してほしいと思います。

○事務局

森林の関係ですけれども、計画の中では 109 頁から森林整備と木材の地産地消の内容で記載しております。前回委員は欠席されておりますが、事前にいただいた意見に対して、森林整備対策室では、所有者、森林所有者と組合員さんだけで今後実践していくのはなかなか難しい状況であると認識しており、民間の事業者、または補助事業を活用して推進していくことが良いことであるとのことでした。計画の中では森林環境贈与税を活用した森林経営管理制度の推進、若手林業事象者の育成、養成及び確保について記載しております。今回頂いた意見も担当課に共有します。

○会長

今、議題の（1）で色々ご議論いただいているが、議題の（2）まさにこの事務事業編、区域施策編を含めた全体答申案について、今後の展開について皆様のご議論がどのような形でアウトプットしていくか繋がってきますので、これは関連させて（2）の議題をご説明いただいて、それで（1）、（2）含めてご質問をいただくような形で、全体が分かる形で事務局からのご説明をいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

（2）審議事項 答申案について

①事務局から答申案の説明<事務局>

答申案について、昨年度第 1 回会議で町から環境審議会で諮問をしておりましたので、これまでの会議での審議を踏まえて答申をいただくことになります。答申案については、資料の通りですが、大きく 3 つの内容について記載されておりますので、読み上げさせていただきます。

1. 計画について、町民や事業者に理解してもらい、行動変容を促すため、パンフレット等を作成して配布するとともに、町の広報誌やホームページのみならず、SNS、動画配信、イベント及び出前講座など様々な手段を活用し、わかりやすい周知を継続して行っていくこと。
2. 地球温暖化対策の推進に関する予算及び財源の確保に努めること。町民や事業者の脱炭素を推進するため、太陽光発電設備等の導入に対する補助事業の実施に努めるとともに、国や県の補助事業について広く周知を行うこと。
3. 脱炭素社会の実現に向け、地域の再生可能エネルギー資源を最大限に活用する必要があるが、再生可能エネルギーの導入目標に導入ポテンシャルが最も高い風力発電が含まれていない。風

は町の資源であるので、風力発電の導入促進に関して、技術革新や先行事例の情報収集など調査研究に努めること。

○会長

どうもありがとうございます。今、答申の中で、これまでこの審議会で委員の皆様から御指摘のあったことを、議論されたことをエッセンスとしてこの3点にまとめていただいたと思います。大変ありがとうございます。

このことについて、皆様にご意見、ご質問いただければと思います。その際、本編である実行計画のポートの関連性も含めてご指摘、ご質問いただいても結構ですし、この頁についてでも結構であります。どんなご意見、ご質問、よろしくお願ひします。

②答申案に関する質疑応答

○委員

今の答申案の3の風力発電の導入促進とありますが、今太陽光パネルとともにたくさん設置させていて、家庭にも、山に行っても結構色々なところにパネルがありまして、発電して電力も結構でていると思いますが、それでも貢献はないものですか。風力もいいですが、そこまでしなくても間に合うと気がしますがいかがですか。

○事務局

この計画につきましては、町の中で消費している温室効果ガスについてカウントしているもので、発電量をカウントしているものではありません。太陽光で発電されている電力は、薄く広く加美町にも貢献はしていますが、消費している温室効果ガスをカウントしますと、まだまだカーボンニュートラルにはほど遠い状況でございます。そのため、家庭、学校の屋根置き太陽光のように、発電したものをそこで使う地産地消による温室効果ガスの削減について検討をしていきたいと思います。

○委員

私は内容ではなく、今回の会議は答申との内容で案内いただいたわけですが、やはり答申の時期と言いますか、予定しているのか、やはりこれまでの審議、過去2年間の中で貴重なご意見、考え方をいただきましたけれども、当然それまでに出すべき問題ではなかったかと思います。私も書類をいただいてただ棒読みで読んだ関係もありますが、文言的にはこれで網羅されていると事務局からの提案だと思っています。従って詳細な意見が掘り起こせば起こすほどたくさん出てくると思います。そこである程度、今回出された意見を踏まえて修正をして、年内中に再度答申をする予定であるか事務局に確認したいのですがいかがですか。

○会長

ありがとうございます。本日もいくつか意見が出ているわけですし、これまで意見が出たことについてはおそらくですが、この本編または実行上の町の中での組織で対応を解決するのではないかと思いますが、事務局でのお考えがあればお願ひいたします。

○事務局

答申につきましては、これまでの意見をまとめましてこの3つを記載しております、この審

議会で皆さんにご了承いただきましたら本日答申をしていただく予定でございます。事前に小沢会長には確認していただいており、答申としてはこの内容で、もし意見等ありましたら計画の中で修正等を行っていきたいと思います。

○委員

繰り返しの確認ですが、この文言で答申をして、今後は色々な意見を修正していく形ですか。

○会長

私も事前にこの答申案の1頁を拝見しましたけれども、これまで委員の皆様から出た様々なご指摘を包括的に取り入れてもらっていると思いましたので、今日の色々ご意見いただいたこともこの言葉の中で読み込めると思いますし、もちろん今日の議事録も整えられると思いますので、それがここにリンクしていくという理解であります。

○会長

環境省のこのような実行計画の作り方について、それぞれの自治体がもう少し頑張ってほしいとか、そのようなことを願って作ることを考えていると思いますが、私の感想ですが加美町は本当に森と水と食べ物に恵まれたエコタウンと言いますか、加えて薬菓には色々なお客様がやってくると思いますけれども、もっとPRしてもいいのではないかと思います。例えば、千葉県の勝浦という外房に面した町が、熱帯夜がないことを、テレビが取り上げただけでもたくさん的人がその町に関心を持ってやって来ます。勝浦市もこのような実行計画を作つて色々なことを提案していると思いますけれども、まず住みやすい、温度が上がらないことで、それだけで色々な人たちが参考にしようとしているわけですが、加美町でもそういう今の環境自体に評価すべきところがあると思いますし、委員が取り組まれてこられた地道な活動があり、そのようなこともPRしていくのが良いのではないかと思います。まだまだ頑張らなくてはいけないよりも、これまでこんなに色々なことをやってきて魅力的なところだというところもPRの中に入れて、それで外来の人にも色々と伝える場面を作つていけば、加美町のファンが増えるのではないかと思います。また、地産地消について、私は松島町で教育委員をやつていて、献立メニュー等を毎月見ていますけれども、やはり流通経路がきちんと整っていないと。松島の小学校、中学校では地元の松島湾の魚とか貝が学校給食に並ばなくて、それを教育委員会の中で指摘したのですが、確認しましたところ水産加工場からの流通ルートが地元にないので、結局経費もあって魚介類については松島湾産が表現できないと言われました。加美町でも、教育委員会を始め色々ところでご尽力、努力をされていると想像します。

○委員

答申関係の3番目について、実は今私が関わっている約260町歩の区域ですが、4年前から再区画の話をしています。事業費を出さない圃場整備を目指すために風力、太陽光関係も頭に入れています。用地として売却しながら売却益をもつて事業費に入れること、もちろん町への売却等もありますが、そうした場合、計画書と私が話した内容が合わないなと思う部分があります。再生可能エネルギーを最大限活用する必要があるまでを残し、それ以降は削除して、あとは情報収集をして勉強すると変えていただけないと、我々が4年前から話をしてることと合わなくなるので修正をお願いしたいと思います。

テレビの番組で、電力の地産地消を取り上げていて、AIデータセンターの社長がやはりエネル

ギーというのは全体最適の目線でどのようにエネルギーを戦略的に持つことが重要だと話されていました。やはりこのエネルギーはある程度色々な事業を進めるための戦略的な様相にありますから1つ研修をしながら考えてほしいと思いました。

○事務局

方針の3につきましては、これまでの審議会の中で出た意見で、計画の導入目標に風力が入っていないところから始まっている話でしたので、このように入れているものでございます。

○委員

この計画のどこかに水力の文言があったと思いますが、私が知っている限り加美町では水力発電は難しいとある研究機関から聞かされておりますが、要は高低差がないとエネルギーは発生しません。単に小さい川で農家さんの照明程度に使用するのであれば問題ないとだと思いますが、この計画に盛り込むのであれば、ある程度の方向性がないと難しいと感じますがいかがですか。

○事務局

水力については、ポテンシャルの部分に記載があると思います。お話しのとおり昔加美町でも調査をして難しいとの結果が出たと伺っておりますが、技術革新も目まぐるしく進みますので情報収集を図っていきたいと思います。

○委員

3番目の部分について、自分の町でエネルギーを作り、それを使うことが1番の目的のことでしたが、風力、この加美町の風を利用するることは非常にいいことだと思います。その中で風力発電を導入しないことを前提に進めていって問題ないですか。色々なお話を聞いて、自分自身良く分かっていませんが、実際の音の被害、地元の風力を設置した近くの住民の方が音で困っている等の健康被害があった場合は駄目だと思いますが、みんなで努力して地産地消をしていながら二酸化炭素を出さないことが1番良いことだと思いますが、手っ取り早く作れるのが、良くなる気がしますので、風力発電を目標に入れないのはいかがかと思います。

○会長

ありがとうございます。これまでの審議会の議論を振り返れば、この区域施策編、事務事業編で、当初案から風力ではなくて太陽光をベースに計画を作られてきて、それは事務局内の議論でそのような方向性だったと思いますが、私自身も風力はこの加美町にとっての重要な資源だと思っておりませんが、それはこの計画を策定する現段階で書かれてないだけであって、この3番目については、今後、技術革新や先行事例等の情報収集などを進めた暁には思考的な、あるいは具体的な風力発電の取り組みというのが生まれる余地はあると思いますので、町の中での整理で、太陽光発電をベースにまとめていくとのことでしたが、あえて、その計画になくとも風力については注意して、そして今後に目出しをするようにしてはとのことで、おそらく審議会の意見もそのようなことを反映していただいたのではないかと思います。ご懸念のこと、よく分かります。ありがとうございます。

○委員

この答申の1番目に関連する内容ですけれども、町の広報誌やホームページで啓蒙を行うこと

は当然のことです。その中で話をしたいのは、大雨等のハザードマップについてです。何年か前 に作られたハザードマップですが、今の時代に合わないと思います。その理由は、広島で 1 日で 55mm の雨量があったように、80mm 以上が災害になると言われておりますがその 6、7 倍が 1 日で 降るわけですので、やはりハザードマップの見直し、このような内容も盛り込んでほしいと思 います。そして今年の 11 月 24 日に町政座談会を行いましたが、今度鳴瀬川ダムが完成します。漆 沢ダムは大雨が降った場合毎秒 50t の放流、鳴瀬川ダムは毎秒 30t の放流です。現在のハザード マップにはこの鳴瀬川ダムの 30t の放流は入っていないと思います。30t の放流があった場合、 中新田はたちまちパンクしてしまいます。そのため、このあたりを見直しながら PR をお願 いしたいと思います。

○事務局

ハザードマップについて、私から説明いたします。現在、皆様のご自宅に配付しているハザー ドマップは、私が危機管理室の時に改定したものです。ハザードマップの改定するタイミングで すけれども、県から河川による洪水の浸水区域が随時公表されておりまして、1 級河川から始まり 、現在中小河川に移行して調査が進められて、その都度公表されております。前回ハザードマ ップを作成した時期については、新たな浸水区域が公表された後にハザードマップについても更 新しております。紙だけではなく WEB を使ったハザードマップ等も進んできております。次の改 定時期には WEB 版の検討もされると思いますので、宜しくお願 いいたします。

○委員

今日のテレビニュースで放映されておりましたが、最近の雪は水分が高くて重い、屋根で雪か きをしても重くて大変、山の木も重さですぐ折れる形で、原因について論じておりましたが、や はり温暖化の影響が出ているとのことで、やはり目先のことだけではなく、我々は 50 年、100 年 後を見据えて取り組む必要があると感じましたので是非お願 いします。

○会長

答申案について、それぞれの趣旨と、それからそこに含める色々な考え方について、改めて委 員の皆様からご指摘をいただいたと思います。本当にありがとうございます。

私の議事は（1）と（2）でした。拙い進行でありますけれども、皆様のご議論、大変ありが たく、感謝いたします。それでは、私の方での議事進行はここまでとしまして、事務局の方にお 願いしたいと思います。

4. その他

今後のスケジュール等

○委員

先ほど、翌年度も委員の委嘱に触れたような感じがするのですが、この環境審議会について、 每年毎年、短期、長期間わざかなり長い期間になるわけですが、2 年ごとに委員を委嘱替えして可 能な限り継続して行っていく考えでしょうか。たしか今年度で終了だと思いますがいかがですか。

○事務局

現在の委員さんについては、来月の 29 日で委員の任期が終了することとなっていきます。その後

につきましては事務局側で検討いたします。そのため、今の委員の皆様は来月末で1度満期となります。

5. 閉会<副会長>

私も途中から参加させていただきまして、皆様から生活の身近での発言がありまして、伝えていただきました。

地道に少しづつ、100%にならなくてもいいので実行していってもらいたいと思います。会長からも最後まとめてもらったように、加美町は温暖化が進んでいる中でも非常に住み良い町ですので、今後も様々な取り組みを進めていきながら、もっともっと町をPRしていただければと思います。

以上です。ご苦労様でございました。

閉会